

平成 24 年 3 月 30 日

東日本大震災にかか 「災害緊急対策融資」の取扱期限延長について

東日本大震災被災者の皆さまには、心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の 1 日も早い復興をお祈り申し上げます。

大垣共立銀行は、今回の震災で、事業活動に直接的・間接的に被害を受けられました企業および個人事業主の皆さまに対し、「災害緊急対策融資」の取扱いをしておりますが、お客様の資金ニーズを踏まえ、取扱期限を延長しますのでお知らせいたします。

なお、本融資にかかわらず、震災の影響によるご融資に関するご要望は、お気軽に取引店までご相談ください。

「災害緊急対策融資」の概要

ご利用 いただける方	東日本大震災により、事業活動に直接的・間接的に被害を受けた企業 および個人事業主 (当行営業エリア内のお客様に限ります)	
ご融資金額	5,000 万円以内	
お使いみち	東日本大震災の影響による必要事業資金	
ご融資金利	「 当行の短期プライムレート [※] 0.500% 」以上の変動金利() ()平成 24 年 3 月 30 日現在 年 1.475% 以上	
ご融資期間	7 年以内	
ご返済方法	分割返済	
担保・連帯保証人	当行所定の審査により、必要となる場合があります	
お取扱期限	変更前	変更後
	平成 24 年 3 月 30 日 (金)	平成 25 年 3 月 29 日 (金)
取扱店	全店 (ただし、出張所・ネットプラザ支店・多治見北支店を除きます)	

ご利用に際しましては、事前に当行所定の審査手続きが必要です。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

詳細は、各支店窓口までご照会ください。

以上